

法律制定の経緯等

- 平成28年11月25日、自民党文部科学部会・厚生労働部会合同会議において**障害者による文化芸術活動の推進に関する法律案**を了承
- 平成29年12月18日、「共生社会の実現を目指す障害者の芸術文化振興議員連盟(超党派)」を開催(衛藤晟一会長(参・自)、山本博司事務局長(参・公))
- 法案提出 平成30年4月16日
- 参議院議決 平成30年4月18日(全会一致)
(付託:文教科学委員会)
- 衆議院議決 平成30年6月7日(全会一致)
(付託:文部科学委員会)
- 公布日 平成30年6月13日(法律第47号)



平成30年6月20日 共生社会の実現を目指す障害者の芸術文化振興議員連盟総会



法律により「基本計画」の作成が義務付け

- 障害者文化芸術活動推進会議**(関係省庁会議)
(関係省庁)外務省、文科省、文化庁、厚労省、経産省、国交省(オブザーバー)内閣官房東京オリパラ推本、東京オリパラ組織委(開催日)平成30年8月8日、平成31年2月12日
- 障害者文化芸術活動推進有識者会議**
(メンバー)座長:本郷寛東京芸大教授 他、障害当事者を含む17名(開催日)平成30年9月26日、10月23日、12月18日
(第2回会議では、障害者による文化芸術関係の8団体からヒアリングを実施)そのほか、有識者会議メンバーを含む計6名による**ワーキンググループ**を計三回開催(各省庁の取組や有識者の意見等の整理及びとりまとめ等)

有識者会議で示された主な留意点

- 障害者による文化芸術活動を推進することは、とすれば**「障害者の文化芸術」という分類・枠組み**があるという印象を強め、その他の文化芸術活動との分断を生じさせるのではないかと懸念があることにも留意する必要がある。
- 文化芸術は多様な価値を有しており**、価値の尺度も様々であることから、法律に規定されている「芸術上価値が高い」という表現により、ある特定の価値や評価軸を前提としてしまわないよう、留意が必要である。

障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画(案)

第1 はじめに

「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」成立までの背景や経緯、基本計画の位置づけ(障害者基本法や文化芸術基本法の理念や方針を踏まえて策定)、障害者による文化芸術活動の推進に当たっての意義と課題を規定。

第2 基本的な方針

法第3条に規定する以下の3つの**基本理念**を基本的な視点とし、具体的な施策に取り組むことを規定。

- 1) 障害者による文化芸術活動の幅広い促進
- 2) 障害者による芸術上価値の高い作品等の創造に対する支援の強化
- 3) 地域における、障害者の作品等の発表、交流の促進による、心豊かに暮らすことのできる住みよい地域社会の実現

第3 施策の方向性

法第三章(第9条から第19条まで)に規定する**基本的施策**に沿って、文化芸術の鑑賞機会の拡大等、具体的な施策を規定。(障害者基本計画及び文化芸術基本計画の計画期間を踏まえ、平成31年度から平成34年度までを計画期間とする。)

- (1) 鑑賞の機会の拡大
- (2) 創造の機会の拡大
- (3) 作品等の発表の機会の確保
- (4) 芸術上価値が高い作品等の評価等
- (5) 権利保護の推進
- (6) 芸術上価値が高い作品等の販売等に係る支援
- (7) 文化芸術活動を通じた交流の促進
- (8) 相談体制の整備等
- (9) 人材の育成等
- (10) 情報の収集等
- (11) 関係者の連携協力

第4 おわりに

今後、2月中に実施したパブリックコメントをとりまとめた上で、平成30年度中に文部科学大臣及び厚生労働大臣が基本計画を策定・公表予定。

第1 はじめに

基本計画の位置付け

- ・「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律(平成30年法律第47号)」(以下「障害者文化芸術推進法」という。)第7条に基づき、障害者基本法及び文化芸術基本法の理念や方針を踏まえ策定
- ・障害者による文化芸術活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るものとする

障害者による文化芸術活動推進に当たっての意義と課題

障害者による文化芸術活動の推進は、文化芸術活動への参加や創造における物理的・心理的障壁を取り除き、誰もが多様な選択肢を持ち得る社会を構築するものであり、文化芸術活動全般の推進や向上に貢献し、我が国に新しい価値の提案をもたらすと同時に、共生社会の実現に寄与する

第2 基本的な方針

障害者文化芸術推進法に規定する3つの基本理念を基本的な視点とし、具体的な施策に取り組む

視点1)障害者による文化芸術活動の幅広い促進

芸術家を目指す人から日常の楽しみとして行う人まで、いかなる障害者でも、地域の様々な場で幼少期から生涯にわたり、多様な文化芸術活動に全国津々浦々で参加できることが重要

視点2)障害者による芸術上価値が高い作品等の創造に対する支援の強化

新たな価値観や文化創造に寄与する作品・活動も多く生まれており、文化芸術が有する多様な価値を幅広く考慮し、その評価のあり方を固定せずに議論を続けていくことが重要

視点3)地域における、障害者の作品等の発表、交流の促進による、心豊かに暮らすことのできる住みよい地域社会の実現

地域の様々な領域で、多様な主体が円滑に活動できる環境や関係者の連携体制を整備し、地域に新たな活力を生み出し、障害への理解を深め、誰もがお互いを尊重し合う豊かな地域社会を構築することが重要

第3 施策の方向性

障害者基本計画及び文化芸術推進基本計画の計画期間を踏まえ、平成31年度から34年度までを計画期間とする

(1)鑑賞の機会の拡大

- ・障害特性に応じた利用しやすい環境整備の推進
- ・適切な対応ができる人材の育成
- ・地域における鑑賞機会の創出 等

(2)創造の機会の拡大

- ・創造活動の場の創出・確保
- ・多様な創造活動の場における環境・内容の充実
- ・創造活動の場と障害者をつなぐ人材の育成 等

(3)作品等の発表の機会の確保

- ・発表の場の創出・充実
- ・海外への発信 等

(4)芸術上価値が高い作品等の評価等

- ・作品や活動等の情報収集・発信と環境整備
- ・作品や活動に対する保存等の取組 等

(5)権利保護の推進

- ・作品等に関わる様々な諸権利の普及啓発
- ・自らの意思表示に困難を伴う障害者への配慮
- ・研修、相談などの環境整備等 等

(6)芸術上価値が高い作品等の販売等に係る支援

- ・企業等における環境整備や販路開拓の促進
- ・地域における相談支援体制の促進 等

(7)文化芸術活動を通じた交流の促進

- ・地域、国内外など幅広い交流の促進
- ・文化、福祉、教育等の各分野の連携・交流 等

(8)相談体制の整備等

- ・地域における相談や支援体制の全国的な整備 等

(9)人材の育成等

- ・障害者による文化活動を理解し支援等を行うための人材の育成・教育 等

(10)情報の収集等

- ・障害者による文化芸術活動の調査研究
- ・国内外における情報収集・発信の促進 等

(11)関係者の連携協力

- ・身近な地域におけるネットワークの整備
- ・各地域を結んだ広域的な連携の推進 等

第4 おわりに

障害者による文化芸術活動の推進に対する総合的な支援
障害者による文化芸術活動推進事業 3億円
新規事業

障害者による文化芸術の鑑賞や創造、発表の機会の拡充、作品等の評価等を向上する取組等、共生社会を推進するための様々な取組を実施する。

1 共生社会の実現に向けた文化芸術プロジェクト

障害者等による鑑賞・創造・発表の機会の創出などを図る取組「全国モデルケース型」「地域促進型」

2 障害者等による文化芸術活動推進プロジェクト

国内外への普及促進、諸権利への理解促進、サポート人材の育成

3 障害者等への配慮を促進するためのプロジェクト

全国的に影響力のある大規模な文化イベント等における障害者への情報保障の取組等

障害者が文化芸術を鑑賞できる機会の拡大に対する支援
日本映画製作支援事業(字幕・音声ガイド制作部分) 7.4億円の内数

聴覚や視覚に障害を持つ方々に、より多くの映画を鑑賞していただく場を提供する趣旨から、映画のバリアフリー字幕や音声ガイド制作に対して、支援を実施

メディア芸術グローバル展開事業 3.9億円の内数

音声ガイド制作、メディア芸術作品を障害者が鑑賞する際の環境づくりに関する調査研究を実施

劇場・音楽堂等機能強化推進事業 26億円の内数

我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等が行う実演芸術の創造発信や、専門的人材の養成、普及啓発事業等へ支援する中で、字幕・音声ガイド・多言語対応についても支援

特別支援学校の子供たちに対する文化芸術の鑑賞・体験機会の提供や障害のある芸術家の派遣等
文化芸術による子供育成総合事業 52.9億円の内数

特別支援学校において一流の文化芸術団体による実演芸術の公演や、芸術家を派遣し、特別支援学校の子供たちに対し質の高い文化芸術の鑑賞・体験等の機会を提供

また、全国の小・中学校等の子供たちに、障害のある芸術家等を派遣し、車いすダンスの披露と車いすダンス体験の機会を併せて提供する等の取組を実施

文化芸術創造拠点の形成の推進
文化芸術創造拠点形成 10.5億円の内数

地方公共団体が主体となり、地域住民や地域の芸・産学官とともに取り組む地域の文化芸術資源を活用した文化芸術事業を支援

特別支援学校の生徒による作品の展示や実演芸術の発表の場の提供
全国高等学校総合文化祭 1億円の内数

全国の高校生が芸術文化活動の発表を行う祭典である全国高等学校総合文化祭において、特別支援学校の生徒による作品の展示や実演芸術の発表の場を提供

障害者の芸術活動を支援する人材育成事業に対する支援
新進芸術家グローバル人材育成事業 12.8億円の内数

新進芸術家や芸術活動を支える人材の能力向上を目的とした事業に対し支援。障害者による芸術活動を支援する人材育成事業に対しても支援を実施

これまでの取組

「戦略的芸術文化創造推進事業」の一部としてメニュー化した上で、共生社会関連の事業を採択。

(平成30年度予算額 2億6000万円)

2018 ジャパン×フランス プロジェクト

知的障害者によるプロの和太鼓集団「瑞宝太鼓」のパリ公演等を中心に、日本の障害者の優れた舞台芸術を世界に発信。

パリ公演 2019年2月27日・28日

ナント公演 2019年2月23日・24日

「共創 co-creation をテーマとした『共創の舞台劇』」

舞台劇を国内2会場3公演、ダンスワークショップを関西3か所で実施、あわせて映像記録として発信。

「戦略的芸術文化創造推進事業」の一部として、共生社会関連の事業を採択。

(平成29年度実績額 約1億7600万円)

2017 ジャパン×ナント プロジェクト

美術、和太鼓、神楽等の日本の障害者の優れた文化芸術活動の成果を、フランス・ナント市から世界に発信。



石見神楽「大蛇」

平成31年度取組

「障害者による文化芸術活動推進事業」

(平成31年度予算(案)額 3億円)

新規事業

1 共生社会の実現に向けた文化芸術プロジェクト

障害者等による鑑賞の機会や創造の機会の拡大、作品等を発表する機会の創出などを図る取組を行う団体に委託

A 「全国モデルケース型」
(500万円以上2000万円未満程度)

B 「地域促進型」
(50万円以上500万円未満程度)

(取組例)

- ・障害者や高齢者等が芸術鑑賞をする際に必要なサポートの充実に資する取組
- ・障害者やひきこもりの子ども等が文化芸術活動に主体的に参加し、創造活動を行うことができる活動の場の確保
- ・障害のある人もない人も一緒に参加できる発表の機会の提供

2 障害者等による文化芸術活動推進プロジェクト

障害者等による文化芸術活動をより広く促進していくため、下記の取組を行う団体に委託(500万円以上4000万円程度)

- ・障害者等による文化芸術活動を国内外へ普及促進していくための取組
- ・文化芸術活動を行う上で関係する諸権利への理解を促進するための取組
- ・障害者等による文化芸術活動をサポートする人材育成を促進するための取組

(取組例)

- ・国際的な催しへの障害者の参加促進を図る取組
- ・作品等に関する諸権利について、障害者を想定したガイドブックの作成

3 障害者等への配慮を促進するためのプロジェクト

全国的に影響力のある大規模な文化イベント等で、障害者への情報保障(手話通訳、要約筆記、点字、文字変換アプリ等)を実施。その効果検証を行う団体に委託。(100万円未満)

戦略的芸術文化創造推進事業

2017 ジャパン×ナントプロジェクト

美術、和太鼓、神楽等の日本の障害者の優れた文化芸術活動の成果を、近年、文化芸術都市として注目を集めるフランス・ナント市から世界に発信



「ここから3-障害・年齢・共生を考える5日間」展

障害や年齢を超越して、ものをつくることについて考え、また同じ場集って展示を見ることにより、アートを通じて共生社会を考える機会となることを期待して開催（国立新美術館）



国民文化祭と全国障害者芸術・文化祭を同時開催

文芸、美術、音楽、演劇、伝統芸能、舞踊、演芸、障害者福祉に関するシンポジウム等を国民文化祭と同一県で同時開催。全国的な交流を通じ障害のある方の社会参加と障害のある方への理解促進に寄与

文化芸術による子供の育成事業

車いすダンス王者の安藤広二氏が来校し、子供たちは舞台芸術鑑賞とともに車椅子ダンスに挑戦

特別支援学校にプロの合唱団による巡回公演等を実施、本物の芸術の鑑賞の機会を創出



日本映画製作支援事業

バリアフリー字幕及び音声ガイド

映画のバリアフリー字幕や音声ガイド制作に対して、支援を実施



劇場・音楽堂等機能強化推進事業

◇藝大アーツ・スペシャル2018 障がいとアーツ

特別支援学校の生徒と東京芸大のオーケストラとの共同制作。生徒も合唱に参加、音楽の振動を体感。また、視覚障害のある和太鼓奏者を招聘し、演奏を披露



文化芸術創造拠点形成事業

障害者等の文化芸術による共生社会づくり事業

アール・ブリュット作品の展示や公募展、障害者の表現活動ワークショップ、アール・ブリュットに関心がある人・団体で構成する全国ネットワークの運営やシンポジウム、交流会等を開催（滋賀県）



新進芸術家グローバル人材育成事業

障害者の芸術活動を支援する新進芸術家育成

芸大生と福祉施設の利用者の共同の創作活動を通じて、支援する、支援されるという関係ではなく、作家同士、人間同士の関係を構築



「やまなみ工房」での合同研修

アートマネジメント研修会

劇場・音楽堂等の職員を対象に、バリアフリーや補助犬に関する基礎知識や、障害のある子供たちが開始前のブザーや照明の暗転等を体験し劇場に慣れ親しむプログラムの事例等を紹介する研修会を実施

全国高等学校総合文化祭や国民文化祭

造形・美術、書道、写真の作品の展示や制作した製品の販売等



地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業

アートでつなぐ・新しい鑑賞体験創造事業

三重県立美術館を中核に、連携校である特別支援学校とともに、デザイナーと協働したコレクション鑑賞のためのツールを開発。調査・検討段階から特別支援学校の生徒とともに開発に携わり、プロトタイプ展示や生徒によるプロトタイプの体験を実施



プロトタイプ体験の様子